

## 第 28 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 5 年 4 月 25 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 33 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (13 名)

1 番	加藤正純	2 番	鈴木周吾	3 番	遠藤圭一
4 番	渡邊喜徳	6 番	佐藤利洋	7 番	安住政男
8 番	齋藤桂子	9 番	丸子清	11 番	安住郁子
12 番	齋精一	13 番	浅川文義	14 番	片平洋之
15 番	伊藤富敏				

(2) 農地利用最適化推進委員 (14 名)

16 番	古山真	17 番	菊地英一	18 番	太田匡美
19 番	齋藤幸一	20 番	大槻久美子	21 番	長田邦雄
22 番	新田育男	23 番	結城美智子	24 番	棟形和徳
26 番	東條茂	27 番	小野忠良	28 番	鈴木茂利
29 番	末木清一	30 番	千葉義昭		

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

10 番 菊池淑郎

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 名)

25 番 南條栄一

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 5 第 4 号議案 非農地証明願いについて

日程第 6 第 5 号議案 令和 5 年度第 1 号亶理町農用地利用集積計画 (案) について

日程第7 第6号議案 「令和5年度亙理町農業委員会活動の目標の設定等」  
(案)について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主事 村上尚也

定刻となり、故日下昭一委員への黙祷。会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第28回亙理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告についてですが、4月6日、第85回常設審議委員会の現地確認があり、現地に案内するなどの対応をしました。4月18日、第85回常設審議委員会がホテル白萩で開催され、申請案件について許可相当の決議がなされました。この件については、(申請者)の農地を自己経営する会社の資材置場とするもので、1月の申請に続き2回目となり、一連の転用申請は終了となります。その他については、記載のとおりとなっておりますので、説明については割愛させていただきます。

議長 次回の総会までの日程については、5月19日に亙理と逢隈で地区委員会、5月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は5月29日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、10番、菊池淑郎委員、25番、南條栄一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亙理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、6番、佐藤利洋委員、7番、安住政男委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、はじめに、荒浜地区委員会より説明をお願いします。

- 1 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。
- 1 4 番 (順位 2 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号議案についての質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。
- ( 発言なし )
- 議 長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。
- ( 異議なしの声 )
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。
- 次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ありませんか。
- ( 異議なしの声 )
- 議 長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。以上で第 1 号議案の審議を終了します。
- 日程第 3、第 2 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは逢隈地区委員会より説明をお願いします。
- 4 番 (順位 1 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議 長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- ( 発言なし )
- 議 長 なければ第 2 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について、採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。
- ( 異議なしの声 )
- 議 長 異議なしと認めます。第 2 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。
- 日程第 4、第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、

案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、亶理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位 1 番から順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位 4 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

4 番 (順位 5 番から順位 6 番について議案書朗読及び補足説明)  
議長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

3 0 番 順位 6 番の譲渡人が (〇〇さん) となっていますが、第 2 号議案の事業計画変更の譲渡人は (〇〇さん) となっています。現在の名義人は (順位 6 番の譲渡人) で宜しいですか。

浅井班長 今、現在の名義人が (順位 6 番の譲渡人) です。この土地は元々事業計画変更にあります譲渡人の (〇〇さん) の所有でありましたが、相続により娘さんである (順位 6 番の譲渡人) の所有となっています。  
議長 よろしいですか。

3 0 番 分かりました。  
議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。  
次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。  
次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位3番については、許可相当とすることに決定します。  
次に、順位4番の採決を行います。順位4番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位4番については、許可相当とすることに決定します。  
次に、順位5番の採決を行います。順位5番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位5番については、許可相当とすることに決定します。  
次に、順位6番の採決を行います。順位6番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第3号議案の順位6番については、許可相当とすることに決定します。  
以上で第3号議案の審議を終了いたします。  
日程第5、第4号議案、非農地証明願いについてを議題とします。担当の各地区委員会より説明をいただき、採決することといたします。それでは、互理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第4号議案について説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ第4号議案、非農地証明願いについて、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について承認する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第4号議案の順位1番については、承認することに決定します。  
以上で第4号議案の審議を終了いたします。  
日程第6、第5号議案、令和5年度第1号互理町農用地利用集積計画

案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和5年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第5号議案、令和5年度第1号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。日程第7、第6号議案、令和5年度亘理町農業委員会活動の目標の設定等案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第6号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決に移ります。第6号議案、令和5年度亘理町農業委員会活動の目標の設定等については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第6号議案、令和5年度亘理町農業委員会活動の目標の設定等については、原案のとおり承認することに決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項3件、事務連絡が5件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時33分